

FMごしょがわらと災害情報等の放送に関する協定を締結しました

(株)五所川原エフエムと本市の間で結ばれた「災害時における災害情報等の放送に関する協定」の締結式が9月20日、市長公室にて執り行われました。

本協定は、今年4月からFMごしょがわらの放送エリアが市域全域に拡大されたことを受け、災害広報の観点から、市が(株)五所川原エフエムに働きかけて実現したものです。

今後は、本協定に基づき、市内で災害が発生した(しそうな)場合に、市の要請を受けたFMごしょがわらが、災害情報等を市民に向けて放送するほか、大規模災害等が発生した場合には、市がFMごしょがわらに臨時災害放送局を開設し、継続的に災害情報を放送することとなります。

締結式では、(株)五所川原エフエムの尾崎代表取締役が「ラジオ放送局として公共的な責任を果たしていきたい」と抱負を述べました。

ラジオ防災情報番組 ごしょがわら防災インフォメーション

市では、災害対策や防災・減災に関する情報等の普及啓発を図ることを目的に、10月10日からFMごしょがわらにおいて、ラジオ番組「ごしょがわら防災インフォメーション」を放送しています。

放送日時…毎週月曜・火曜日 19:00～19:15

*水曜・木曜日の同時刻に再放送をしています。

ぜひお聴きください。



協定締結の様子

ご存知ですか？ ヘルプマーク・ヘルプカード 支援を必要とする方と支援する方をつなぐきっかけとなるものです



▲ヘルプマーク

内部障害や発達障害、義足や人工関節の使用など、外見から援助や配慮を必要としていることが分からない方が、周囲の方から援助が得やすくなることを目的としています。

ヘルプマークの裏面には、利用者が周囲の方に伝えたい情報、必要とする配慮等の内容を記入した附属のシールを貼ることができます。

常時着用する、必要な時に着用する等用途に応じてストラップを鞆等につけます。

ヘルプマークを身に着けた方、ヘルプカードを提示した方には「電車、バス等で席を譲る」「駅や商業施設等で声をかける」「災害時の安全な避難支援」等の配慮をお願いします。

問…家庭福祉課 内線2432



◀ヘルプカード

コミュニケーションに障害がある方や、困っていることそのものを自覚していない方など、自分から「困った」となかなか伝えられない方もいます。

周囲の方からは「どう支援したらよいか分からない」「障害のことがわからない」「誰にそのことを聞けばいいかわからない」という声もあります。

障害のある方が、配慮してほしいことを自由に記入できるヘルプカードを持ち歩くことで、周囲の人に手助けを求めたい時や災害・緊急時に手助けを求めることができます。

配布対象…市内在住で、身体障害、知的障害、発達障害のある方など援助や配慮を必要としている方

*障害者手帳の有無は問いません

申込方法…本人または家族(施設を利用している方は、施設職員)の方が申請書に必要事項を記入し、次の配布場所にて申請してください(配布無料)。

配布場所…家庭福祉課、各総合支所総合窓口係